

鎌ヶ谷市 セルフレジ及びキャッシュレス端末等導入業務 企画提案に係る質問回答書

番号	質疑文書	項目	質問事項	回答	掲載日
1	実施要領	第3 提案限度額 【内訳】(2)(3)	(2)(3)の費用の内訳につきまして、以前にご提示をさせていただいた当社の見積書の内容を当てはめた場合、キャッシュレス端末の月額費用(基本料・電子マネー利用料・QRコード決済利用料・SIM利用料等)は(2)に該当し、指定代理収納に関する費用(おまとめサービス利用料・決済手数料請求書発行対応費用)は(3)に該当する認識でよろしいでしょうか。 また、決済手数料は(3)に含まれるとの認識でしょうか。	お見込みのとおり。	10/7
2	実施要領	第5 日程	仮に当社サービスを導入いただいた場合、導入までの所要期間は、必要書類一式を不備のない状態でご提出いただいてから約2か月後となっております。審査結果通知から契約締結、運用開始までのスケジュールを拝見いたしますと、タイトなスケジュールとなっていると見受けられますため、審査結果の通知後速やかに当該必要書類一式をご提出いただく必要がございますが、貴所内にてご対応可能でしょうか。	迅速に対応いたします。	10/7
3	実施要領	第6 参加資格要件 (2)	鎌ヶ谷市競争入札参加資格者名簿への登録手続きは現在実施中のため、応募(参加申込)時にはア～ウ及びカの書類を提出させていただく予定です。 ウの納税証明書について、現在更正・修正中であり、納税証明書には「未納あり」と記載されてしまいますが、更正・修正前の申告書と納付書を提出することで、未納が無いことの証明となりますでしょうか。また、上記では証明とならない場合、どのような書類を提出する必要がありますでしょうか。	令和2年分の納税証明の提出をお願いします。 令和3年分につきましては更正・修正前の申告書と納付書を添付して提出して下さい。	10/7
4	実施要領	第6 参加資格要件 (2)についてのただし書き	公募参加に必要な提出書類の中に『ウ 納税証明書(国税)直近年度のもの「法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の2)」』とあるが、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書はその3の3ではないか。(その3の2は申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税、その3の3は法人税と消費税及地方消費税)	こちらの誤りです。ホームページ掲載の該当箇所も訂正させていただきました。申し訳ございませんでした。	10/11
5	実施要領	第7 参加申込方法 4 提出書類 (7)～(10)	(7)～(10)の各種書類・資料内に当社や関係会社等の社名の記載を行う場合、社名の固有名称を記載することは問題ないでしょうか。(固有名称の記載が不可の場合は、「当社」「事業者」「端末メーカー」等という形で記載する方法でよろしいでしょうか。)	固有名称を記載して差し支えないです。	10/7
6	実施要領	第7 参加申込方法 4 提出書類 (1)～(11)	(1)～(11)の各種書類・資料について、他の事業者との共同提案を行う場合に、「他の事業者と共同で作成・提出が必要」となるもの及び「それぞれの事業者にて提出が必要」となるものをご教示いただけますでしょうか。	共同事業体で参加する場合は(2)(3)(4)を提出して下さい。委任を受けた代表事業者はその他必要な書類【(1)、(5)～(11)】を提出して下さい。	10/7
7	実施要領	第7 参加申込方法 4 提出書類 5 提出部数	項番3に関連するご質問です。他の事業者と共同提案を行い、且つ当社が代表事業者にならない場合において、(1)～(11)の各種書類や5提出部数の(3)の中で、当社から提出が必要となる書類等はございますでしょうか。 ※共同提案予定の事業者より、「当社が代表事業者にならない場合は、当社から提出が必要となる書類はないと認識している。」との情報をお伺いしましたため、ご確認です。	委任を受けた代表事業者は必要な書類を提出して下さい。	10/7
8	実施要領	第8 企画提案について 1 企画提案書の作成 (1) 調達機器等 ア POSレジ端末等 (イ)(ウ)	(イ) バーコードの取り扱いについて (ウ) バーコードデータの集約について とありますが、バーコードとは具体的に何のバーコードを想定されておられるかご教示をお願い申し上げます。	申請書中や、証明書種別リストにバーコードを入れ、会計することを想定しています。	10/11

9	実施要領	第8 企画提案について 1 企画提案書の作成 (2) 指定代理納付業務 オ 契約内容 (ウ)	加盟店規約は、各種提出書類の補足資料に該当いたしますでしょうか。 (補足資料は「第7 参加申込方法 6 留意事項 (2)」の中に、10枚以内とする必要がある旨の記載がありますが、当社加盟店規約は一式で10枚以上となっており、補足資料に該当する場合は10枚を超えてしまいますため、ご確認です。)	加盟店規約は補足資料でないと判断いたします。	10/7
10	実施要領	第8 企画提案について 1 企画提案書の作成 (3) 保守保証、研修及びサポート オ	同種業務及び類似業務を受注した際の参考マニュアルについて、こちらも加盟店規約と同様に合計で10枚を超えてしまいますが、補足資料ではないと判断いただくことは可能でしょうか。 (補足資料は「第7 参加申込方法 6 留意事項 (2)」の中に、10枚以内とする必要がある旨の記載がありますが、参考マニュアルは一式で10枚以上となっており、補足資料に該当する場合は10枚を超えてしまいますため、ご確認です。)	参考資料は補足資料でないと判断いたします。	10/11
11	実施要領	第8 企画提案について 1 企画提案書の作成 (2) 指定代理納付業務 オ 契約内容 (ウ)	「オ 同種業務及び類似業務を受注した際の参考マニュアルを企画提案書とは別に提出すること」とありますが、マニュアルが全体で10枚を超える可能性があります。同資料4ページ32行目の補足資料にこの別途提出する参考マニュアルが含まれるかのご教授をお願い申し上げます。	参考資料は補足資料でないと判断いたします。	10/11
12	実施要領	第17 業務の適正な実施に関する事項 3.	決済端末の納品・保守・サポートは端末メーカーにて行うこととなりますが、当該内容は業務委託に該当いたしますでしょうか。 また、該当する場合、端末メーカーへの当該業務委託は認められますでしょうか。	業務委託に該当いたします。第17の3に記載のとおり協議の上判断いたします。	10/7
13	仕様書	4 調達機器 (1) POSレジ端末及び自動釣銭機 及び (2) キャッシュレス決済端末 イ	決済端末の運用（POS連携有無）について、2点ご確認です。 ①市民課では、POSレジ2台と決済端末3台を全て連動させて運用いただく想定でしょうか。 ※今回のご提案では、POSレジと決済端末の台数が1:1でなくても連携した運用は可能です。 ②決済端末のみを各1台導入される課税課・収税課では、決済端末単体で（POS連携無し）運用いただく想定でしょうか。	①お見込みのとおり。 ②既存レジ（POS機能無）有 キャッシュレスデータを市民課のPOSレジに連携させ、データを管理したい意向があります。	10/11
14	仕様書	4 調達機器 (1) POSレジ端末及び自動釣銭機 ア 仕様 (オ)	『納付方法により「領収書」と「利用明細」の変更、担当者変更による収納者名変更が可能などの機能がある』について、想定されている利用状況をご教示いただけると幸いです。 また、「収納者名」は市役所窓口のレジご担当者様のことを指しておりますでしょうか。	キャッシュレス決済レシートの印字を「領収書」と「利用明細」、更にレジ担当者の名を印字できるということです。	10/7
15	仕様書	4 調達機器 (2) POSレジ端末及び自動釣銭機 ア 仕様 (カ)	(カ) 「新紙幣及び新貨幣に対応できるものであること。」とありますが、新貨幣は仕様や時期が確定しておりますので対応済です。 新紙幣については対応可能なモデルをご提案いたしますが、対応費用は別途費用が発生いたします。 対応可能であれば別途費用の可否については問わないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 新紙幣対応時期は契約候補者決定後に参考資料として提示してください。	10/11
16	仕様書	4 調達機器 (3) POSレジ端末及び自動釣銭機 ア 仕様 (ケ)	(ケ) 「タッチパネル仕様等のカスタマイズが可能であること。」とありますが、具体的にどのようなカスタマイズを見込んでおりますでしょうか。 POS画面の登録ボタン等を鎌ヶ谷市様のご要望に合わせてレイアウトすることは可能であり、想定しておりますが、それを想定した要件でしょうか？	お見込みのとおり。	10/11
17	仕様書	4 調達機器 (3) POSレジ端末及び自動釣銭機 ア 仕様 (サ)	(サ) 「課税課及び収税課のキャッシュレスによる収納データを市民課のPOSレジのクラウドで管理できるものであること。」とありますが、弊社のご提案するPOS端末と接続しない課税課様と収納課様のキャッシュレス端末で売上したキャッシュレスの実績データに関して、弊社POS端末上で確認する必要があるとの認識で間違いございませんか。例えば代替案として、「POSレジのクラウド」ではなく、「POSレジをネットワーク接続してブラウザで」キャッシュレスの実績が確認できれば良いでしょうか。	お見込みのとおり。	10/11

18	仕様書	5 指定代理納付業務について (2) キャッシュレス決済の対応	今回弊社は共同提案という形で入札に参加させていただきますが、落札後の契約に関して、POSレジに係る全部の契約（弊社）とキャッシュレス端末に係る全部（共同提案者）の契約に分かれてご契約させていただくことは問題ございませんでしょうか。	個別契約は可能です。	10/11
19	仕様書	5 指定代理納付業務について (2) キャッシュレス決済の対応	(2) POSレジ端末設置事業者とキャッシュレス決済事業者が異なる場合は、共同で企画提案を行うこととする。とありますが、指名を受けた場合、POSレジ端末設置業者はPOSレジに係る機器の契約を、キャッシュレス決済事業者はキャッシュレス端末及びキャッシュレス決済に係る契約をそれぞれ個別に契約させていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか？	個別契約は可能です。	10/11
20	仕様書	5 指定代理納付業務について (3) 指定代理納付の方法 ア	キャッシュレス決済の売上金の振込先口座数が決まっておりますら、ご教示いただけますでしょうか。（当社のサービスでは振込先口座数に応じて発生する費用があり、当該口座数を基にお見積りの作成を行いますため、ご確認です。）	1口座です。	10/7
21	仕様書	5 指定代理納付業務について (3) 指定代理納付の方法 イ	立替金の計算書は、当社サービス内容に当てはめた場合、「決済手数料の請求書」と「入金通知表・入金明細」のどちらを想定しておりますでしょうか。	「入金通知表・入金明細」を想定しております。	10/7
22	仕様書	10 納入・設置について (1) 準備作業 イ	作業計画書は指定のフォーマット等がございますでしょうか。	任意様式です。	10/7
23	仕様書	12 その他 (5) ネットワーク環境 ア	インターネット回線は無線（移動体通信）であることが必須でしょうか。 有線LANでのご提案もご検討可能かご教示いただけると幸いです。	インターネット回線は無線（移動体通信）であることが必須です。	10/7